

マイナンバーカードを持ちませんか？



マイナンバーカードって何に使うの？

- ①マイナンバー（個人番号）カードは、顔写真の入った公的な身分証明書となります。パスポートや運転免許証と同じように、本人確認が必要な手続きに使用できます。
- ②子育てに関する4つの対象事務（児童手当、保育施設等利用、児童扶養手当、妊娠の届出）について、制度説明や申請書様式のデータ提供を行うとともに、申請書提出がインターネットを介して電子的に行えるようになりました。
- ③これまでの住基カードに替わり、e-Taxによる確定申告が可能です。まだ住基カードの電子証明書の有効期限が残っている方は、そのまま住基カードを利用できますが、今後は更新できませんので、引き続きe-Taxを利用する場合はマイナンバーカードが必要となります。

マイナンバーカードの申請方法は？

- ①郵送申請

3年前に全世帯に送付された、通知カードと組になっている交付申請書に顔写真を貼り付けて郵送します。

※申請書を紛失した場合は、役場1階お客さま窓口で新しい申請書をお渡します。
- ②スマートフォンからの申請

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードから申請用のウェブページを開き、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。
- ③パソコンからの申請

デジタルカメラ等で撮影した写真をパソコンに保存し、申請用ウェブサイトを開き、必要事項を入力、顔写真を添付し送信します。（インターネット接続環境が必要です）

マイナンバーカードの受取方法は？

身分証明書となる大切なカードであるため、お手数ですが役場1階お客さま窓口での手渡しによる方法のみとなります。

- ①交付通知書
- ②本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カードのいずれか1つ）
- ③通知カード

をご持参ください。

代理の方が受取に来られる場合は、上記の書類に加えて、

- ①代理の方の本人確認書類
- ②本人が来庁できない理由が確認できる書類
- ③代理権の確認書類

が必要となります。

ご不明な点は役場1階お客さま窓口（電話32-2500）にお問い合わせください。

■スマートフォン・パソコンをお持ちでない方へ
 マイナンバーカードの申請は役場でも行えます。
 役場で顔写真も撮れますので、ぜひ、役場1階お客さま窓口までお越しください。



- Q** マイナンバーカードには、所得や病歴などの知られたくない情報がたくさん入っているの？
- A** カードの表面には、運転免許証と同じく氏名、住所、生年月日、住所と顔写真が表示されており、裏面にはあなたの個人番号が記載されています。ただし、所得や病歴などの特にプライバシー性の高い情報は記録されていません。

町職員人事異動

～ お世話になりました ～

平成30年12月31日付 自己都合退職 及 川 渉（住民課お客さま窓口係主査）